

平成二十五年二月一日提出
質問第一一號

不祥事を働いた警察官への処分等に関する質問主意書

提出者 石川知裕

不祥事を働いた警察官への処分等に関する質問主意書

新聞をはじめとする各種報道によると、昨年に懲戒免職処分を受けた警察官ら警察職員は六十二人、また逮捕された者は九十三人に上り、統計のある二〇〇〇年以降最多を記録したことが、本年一月三十一日、警察庁のまとめによつて明らかになったとのことである。また、停職、減給、戒告等の懲戒処分者数は四百五十八人で八年ぶりに四百人を超え、懲戒停職者も前年比四十五人増えて過去最悪の百二十八人になったとのことである。右を踏まえ、質問する。

一 前文で挙げた、過去最悪とも言える警察官の不祥事に対し、政府、特に古屋圭司国家公安委員会委員長としてどのような見解を有しているか。

二 前文で挙げたような事態が生じた原因は何にあるか。政府、特に古屋委員長の見解を示されたい。

三 本年一月二十五日、第九十代警視總監に、一九七九年に警察庁に入庁した西村泰彦氏が就任した。西村

總監は就任記者会見で、「悪をくじき弱きを助けるのが警察」と述べているが、前文で挙げた事実関係と照らし合わせる時、西村總監の右の発言は、警察官の実態に即したものととても言えないと考える。

「悪をくじき弱きを助ける」警察を目指すのなら、組織の抜本的な改革が求められると考えるが、古屋委

員長として、今後どのような警察改革に取り組むのか説明されたい。

四 三の警察改革の一環として、取調べを録音、録画する、いわゆる取調べの可視化、しかも自白部分等の

一部ではなく、全過程の可視化措置も求められると考えるが、古屋委員長の見解を示されたい。

右質問する。